

資料編

「なごや緑の基本計画2020実績」、「名古屋市緑の審議会」
及び「なごや緑の基本計画2020改定検討部会」等による
改定にあたっての審議の経緯、用語解説をまとめています。



1 なごや緑の基本計画2020実績

	項目	リーディングプロジェクトの主な実績		
1 緑に関わる市民を増やす	①市民参加の裾野の拡大	オープンガーデン事業の展開	クオリティライフ 21 城北のウエルネスガーデンや空見スラッシュリサイクルセンターの散策路など、公共施設の緑化部分を市民に開放する取り組みを進めました。	
		オアシスの森づくり事業	猪高緑地をはじめ6公園緑地において、引き続き市民と行政との協働により良好な樹林地を育てる取り組みを進めました。	
		市民による緑の管理	市民参加により、西の森(戸田川緑地)や東山の森(平和公園・東山公園)における森づくり活動を実施したほか、愛護会や緑のパートナーなど、市民団体による公園や緑地の管理が進められました。	
		市民緑地の指定・継続	大将ヶ根市民緑地をはじめとした市民緑地において、引き続き貴重なみどりを良好に保全・育成する取り組みを進めました。	
		多様な市民農園の展開	田んぼアートを実施するなど、市民が身近な「農」にふれあえる取り組みを進めました。	
	②市民団体等との協働の強化	緑の質の評価と市民調査の拡充	名古屋市緑の審議会で、1ha以上のまとまりのある民有樹林地を対象として、緑の質の評価を行いました。	
緑の市民運動の展開		緑の人材育成講座の開催をはじめ森づくり活動に資する人材の育成を進めました。		
2 緑と水の回廊をつくる	①都市軸(道路・河川等)の緑化と緑の拠点づくり	街路樹の適正管理	街路樹再生指針を策定・公表し、これに基づき街路樹の更新を行うなど、街路樹の健全な育成に取り組みました。	
		多自然川づくり	守山区長戸川や野添川における河川改修(約690m)において、生物多様性の保全や河川景観に配慮した整備を進めました。また、北区堀川において、瀬・淵を設置し、多様な生物の生育・生息環境創出に取り組みました。	
		長期未整備公園緑地の事業推進	川名公園はじめ6公園の長期未整備公園緑地を解消したほか、船頭場公園や昭和橋公園の事業に着手するなど、整備プログラムに基づき、事業を着実に進めました。	
	②街なかの緑の形成促進	公園緑地のエコアップ	翠松園緑地などにおいて、動植物の生息環境の保全など、生物多様性の保全に配慮した公園整備を行いました。	
		公共施設の緑化	なごや小学校をはじめとした公共施設において緑化を行い、効果的に緑を創出しました。	
		緑豊かな教育環境づくり	小中学校などで緑のカーテンを実施するなど、緑豊かな教育環境づくりを進めました。	
		緑化地域制度等の推進	建物の新築などにあわせて緑化を義務付ける緑化地域制度により、民有地において約386haの緑を確保しました。	
	③人と生物がすみやすい環境づくり	郷土種子を活用した緑化	市民や企業との協働により、郷土種子から苗木を育成し、森づくりや民間施設緑化への活用など、生物多様性保全に配慮した緑化を進めました。	
		環境保全型農業の推進	平成27年度より、展示圃の設置から、農業者・農業者団体の取り組みに対する助成である優良農地保全利用対策にシフトし、生物農薬、フェロモン剤、生分解性マルチフィルムなどの施用に対して助成しました。	
		ため池の環境保全	ため池で池干しや生物調査を行うなど、ため池の環境を保全する取り組みを進めました。	
	3 今ある緑を可能な限り保全する	①新たな発想による樹林地や農地の保全	緑地保全地域の指定	都市緑地法に基づく制度ですが、土地所有者に対する優遇措置がないため、固定資産税の課税評価額の軽減にかかる基準を定めることを国に要望しました。
			なごや里山構想の推進	猪高緑地や荒池緑地において園路などの整備を行うなど、生物多様性の保全に配慮しながら、市民利用をはかる取り組みを進めました。
②緑の保全・維持管理の仕組み		里山保全基金の設立	名古屋市緑の審議会からの答申を受けて、樹林地の保全を目的としたふるさと寄附金モデルメニューを創設しました。	
		樹林地維持管理の仕組みづくり	滝ノ水緑地はじめ4公園緑地において、樹林地維持管理計画を策定するなど、市民とともに樹林地を維持管理する仕組みづくりを進めました。	
③都市公園の利活用の推進		公園経営基本方針の策定	名古屋市公園経営基本方針や名古屋市公園経営事業展開プランを策定・公表したほか、なごやかベンチ事業、まごころ遊具事業などにより公園経営の取り組みを進めました。	

2 改定の経緯

改定にあたっては、名古屋市緑の審議会や緑のまちづくり推進連絡調整会議において検討・審議いたしました。

名古屋市緑の審議会・なごや 緑の基本計画2020改定検討部会等	緑のまちづくり推進連絡調整会議 (作業部会・推進会議)
平成29(2017)年度	
【諮問及び部会の設置】 ◆第21回 審議会 [2月1日]	
平成30(2018)年度	
現行計画の評価、現状と課題 ◆第1回 検討部会 [5月28日]	◆第4回 作業部会 [5月11日]
めざすみどりの姿、基本方針、施策体系 ◆第2回 検討部会 [8月2日] ◆第3回 検討部会 [11月12日]	◆第5回 作業部会 [7月17日] ◆第6回 作業部会 [10月29日]
【中間報告】 ◆第22回 審議会 [2月1日]	◆第8回 推進会議 [1月17日]
令和元(2019)年度	
施策体系、関連事業 ◆第4回 検討部会 [6月14日]	◆第7回 作業部会 [4月24日]
緑のまちづくりフォーラム[10月14日]	
関連事業、推進体制、答申素案について検討 ◆第5回 検討部会 [11月8日]	◆第8回 作業部会 [10月24日]
【答申】 ◆第23回 審議会 [1月27日]	◆第9回 推進会議 [1月8日]
令和2(2020)年度	
市民意見の募集 [10月1日~10月30日]	◆第10回 推進会議 [12月22日]
【計画案の報告】 ◆第24回 審議会 [2月8日]	
市民意見の内容及び市の考え方の公表 名古屋市みどりの基本計画2030の策定	
令和3(2021)年度～	
名古屋市みどりの基本計画2030に基づく施策の展開	

3 名古屋市緑の審議会等の委員

(1) 名古屋市緑の審議会

氏名	職業等
五十嵐 康之	国土交通省 都市局公園緑地・景観課 緑地環境室長
○ 池邊 このみ	千葉大学大学院 園芸学研究科 教授
石原 則義	なごやの森づくりパートナーシップ連絡会 代表
● 黒田 達朗	椙山女学園大学 現代マネジメント学部 教授
○ 小嶋 幸則	愛知県 都市整備局 都市基盤部 公園緑地課長
◎ 千頭 聡	日本福祉大学大学院 国際社会開発研究科 教授
○ 長谷川 明子	ビオトープ・ネットワーク中部会長
○ 堀江 典子	佛教大学 社会学部公共政策学科 准教授
増田 理子	名古屋工業大学 しくみ領域 教授
○ 村山 顕人	東京大学大学院 工学系研究科 准教授
百瀬 則子	一般社団法人中部 SDGs 推進センター 副代表理事
○ 山田 宏之	大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授
横張 真	東京大学大学院 工学系研究科 教授

●会長、◎部会長、○部会委員

※ 敬称略、令和2(2020)年1月27日(答申受領時)時点

○印の委員は「なごや緑の基本計画2020改定検討部会」に所属

※ 「なごや緑の基本計画2020改定検討部会について」の諮問時(平成30(2018)年2月1日開催の第21回緑の審議会)に、委員であった古澤達也氏(国土交通省)は平成30(2018)年7月まで、桜井種生氏(愛知県)は平成31(2019)年3月まで委員を務め、後任の方が引き続き委員を務められています。

(2) 緑のまちづくり推進連絡調整会議

推進会議委員		
局	緑の基本計画の検討段階(～令和2年6月)	策定・推進段階(令和2年7月～)
防災危機管理局	・危機管理企画室長	・危機管理企画室長
総務局	・企画部 企画課長	・企画部企画課長
財政局		・財政部資産経営戦略室長
スポーツ市民局		・総務課長
観光文化交流局	・文化歴史まちづくり部 歴史まちづくり推進室長 ・ナゴヤ魅力向上担当部 ナゴヤ魅力向上室長	・総務課長
環境局	・環境企画部 環境企画課長 ・環境企画部 低炭素都市推進課長 ・環境企画部 主幹(生物多様性の保全) ・地域環境対策部 地域環境対策課長	・環境企画部 環境企画課長 ・環境企画部主幹(国連生物多様性の 10年最終年に係る企画調整等)
健康福祉局	・健康部 健康増進課長	・総務課長
子ども青少年局	・企画経理課長	・企画経理課長
住宅都市局	・企画経理課 主幹(企画調整) ・都市計画部 主幹(防災・都市施策) ・建築指導部 開発指導課長 ・営繕部 企画保全課長 ・都市整備部 まちづくり企画課長 ・リニア関連都心開発部 都心まちづくり課長 ・リニア関連都心開発部 リニア関連・名駅開発推進課長	・企画経理課 主幹(企画調整) ・都市計画部 主幹(防災・都市施策)
上下水道局	・経営本部 企画経理部 主幹 (技術調整・国際協力)	・経営本部 企画経理部 主幹 (技術調整・国際協力)
教育委員会	・総務部 学校整備課長 ・生涯学習部 生涯学習課長 ・生涯学習部 文化財保護室長	・総務部 企画経理課長
緑政土木局	・主幹(企画) ・路政部 道路利活用課長 ・路政部 道路維持課長 ・道路建設部 道路建設課長 ・河川部 河川計画課長 ・河川部 主幹(堀川総合整備) ・都市農業課長 ・農業センター所長 ・緑地部 緑地管理課長 ・緑地部 緑地利活用室長 ・緑地部 緑地維持課長 ・緑地部 緑地事業課長 ・東山総合公園 管理課長 ・東山総合公園 再生整備課長	・主幹(企画) ・路政部 道路利活用課長 ・道路建設部 道路建設課長 ・河川部 河川計画課長 ・都市農業課長 ・農業センター所長 ・緑地部 緑地管理課長 ・緑地部 緑地利活用課長 ・緑地部 緑地維持課長 ・緑地部 緑地事業課長 ・東山総合公園 管理課長

4 用語集

あ行

愛知目標	生物多様性の損失を止めるため、2050年までに「自然と共生する世界」を実現することをめざし、令和2（2020）年を期限とし、国連機関や生物多様性条約の締約国が協力してめざす20項目の個別目標。
池干し	ため池の水を抜き、底にたまった泥や砂を取り除くこと。かいぼりともいう。また、その際に池に生息・生育する外来生物を駆除することもできる。
ウォークアブル推進都市	「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりに向けた政策実施のパートナーを国土交通省が募集し、この取り組みに賛同した地方公共団体。 “歩きたくなる”“建物の1階がまちに開かれている”“多様な人の多様な用途、使い方ができる”“開かれた空間が心地よい”といったキーワードが掲げられている。
雨水流出抑制	雨水を一時的に貯めたり地下に浸透させたりして、河川・下水道への雨水流出量を抑制すること。
SRT	Smart Roadway Transit の略。技術の先進性による快適な乗り心地やスムーズな乗降、洗練されたデザインなどのスマート（Smart）さを備え、路面（Roadway）を走ることでもちの回遊性やにぎわいを生み出す、今までにない新しい移動手段（Transit）の呼称。
SNS	Social Networking Service (Site) の略。インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス（サイト）。
SDGs（エス・ディー・ジーズ）	Sustainable Development Goals の略。平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12（2030）年までの国際目標。
NPO	Nonprofit Organization または Not-for-Profit Organization の略。非営利団体。
エリアマネジメント	地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み。
オープンスペース	建築物などによって占有されていない空地のうち、空き地のまま存続させることを想定している土地。
オープンデータ	機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータであり、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とする。

か行

ガーデンツーリズム	地域の活性化と庭園文化の普及をはかるため、各地域の複数の庭園の連携により、魅力的な体験や交流を創出する取り組み。
郷土種子	その土地に古くから生育してきた植物から採取した種子。郷土種子から育てた植物を植栽に用いると、在来の植生への影響が小さい。
グリーンインフラ	自然環境が有する多様な機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制など）を積極的に活用して、さまざまな効果を得ようとする取り組み。

公園経営	従来の行政主導による維持管理中心の公園管理から脱却し、利用者志向、規制緩和などによる事業者・市民の参画拡大、多様な資金調達とサービスの還元、経営改善手法の活用など、公園の利活用重視の発想から、公園を資産としてとらえ、関係する経営資源を最大限に活用していく新たな管理運営の考え方。
洪積台地	更新世（洪積世）に形成された平坦面が、その後隆起したことで形成された台地。水もちが悪く、水田に適さないため、畑作に利用されることが多い。
COP10	生物多様性の保全と持続可能な利用などを目的とした生物多様性条約の第10回の締約国会議で、平成22（2010）年10月に本市で開催された。

さ行

里山	薪や堆肥を得るなど、地域の人々の持続的な利用を通じて育まれてきた森林であり、なごや近辺では主にコナラやアベマキなどの二次林で構成される。
市街化区域	都市計画区域において、既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的、計画的に市街化をはかるべき区域であり、都市計画で定められる。
市街化調整区域	都市計画区域において、市街化を抑制すべき区域として都市計画で定められる。開発行為は原則として抑制され、都市施設の整備も原則として行われず、新たに建築物を建てたり、増築したりできない地域となる。
自然共生社会	生物多様性が適切に保たれ、自然の循環に沿う形で農林水産業を含む社会経済活動を自然に調和したものとし、またさまざまな自然とのふれあいの場や機会を確保することにより、自然の恵みを将来にわたって享受可能な社会。
自然増減数	自然増減数は、「出生数－死亡数」により求める。出生数が死亡数より多いとき「自然増」、またその逆を「自然減」という。
持続可能な社会	健全で恵み豊かな環境が地球規模から身近な地域まで保全されるとともに、それらを通じて世界各国の人々が幸せを実感できる生活を享受でき、将来世代にも継承することができる社会。
指定管理者制度	地方公共団体が公の施設の維持管理・運営などを、管理者として指定した民間事業者などに包括的に実施させる手法。
市民緑地認定制度	市町村長により認定を受けた設置管理計画に基づき、民間主体が広場などを「市民緑地」として設置・管理する制度。
社会増減数	社会増減数は、「転入数－転出数」により求める。転入数が転出数より多いとき「社会増」、またその逆を「社会減」といい、それぞれ「転入超過」、「転出超過」ともいう。
集約連携型都市構造	駅を中心とした、歩いて暮らせる圏域（駅そば）に、商業・業務・住宅・サービス・文化などの多様な都市機能が適切に配置・連携されていて、さらに景観・歴史・環境や防災に配慮された、魅力的で安全な空間づくりがなされている都市構造。
循環型社会	自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、資源の有効利用、再利用、再資源化などによって、廃棄物を最小限におさえる社会。
スーパー・メガ・リージョン	メガリージョン（大都市圏域）を形成している東京、名古屋、大阪がそれぞれの特色を発揮しつつ、リニア中央新幹線全線開業により一体化し形成される世界最大の人口を有する巨大経済圏。

ストック効果	ストック効果とは、整備された社会資本が機能することによって、整備直後から継続的に中長期にわたり得られる効果のことであり、社会資本のストック効果としては「安全・安心効果」「生活の質の向上効果」「生産拡大効果」がある。都市公園は多様な機能を有していることから、そのストック効果も多様であり、①防災性向上効果、②環境維持・改善効果、③健康・レクリエーション空間提供効果、④景観形成効果、⑤文化伝承効果、⑥子育て、教育効果、⑦コミュニティ形成効果、⑧観光振興効果、⑨経済活性化効果などがある。
生産緑地	市街化区域内の農地のうち、一定の要件を満たす土地を、関係権利者からの申し出を受けて都市計画により指定する制度。永続的な営農が義務づけられる一方で、税制優遇などのメリットがある。
生態系	食物連鎖などの生物間の相互関係と、生物とそれを取り巻く大気・水などの無機的環境の間の相互関係を総合的にとらえた生物社会のまとまりを示す概念。
生物多様性	地球上には数百万種ともいわれる多様な生物が存在する。このような種の多様性に加えて、種内の多様性（地域個体群など遺伝子レベルの多様性）、生態系の多様性を含む概念。

た行

地域制緑地	一定の区域を定め、土地利用の規制・誘導によって、自然環境の保全や緑地機能の確保などをはかる制度。本市では、風致地区、特別緑地保全地区、生産緑地地区、農用地区域、保安林などが指定されている。
地球温暖化	地表や海洋、大気の平均温度が長期的に上昇する現象。異常気象、海面の上昇による海岸浸食、生態系への影響などさまざまな影響が指摘されている。
沖積平野	河川によって上流から運ばれてきた土砂が、長期間にわたり堆積することによって形成される比較的平らな地形。災害に対して脆弱な地形であるものの、日本においては人口の大部分が集積している。
長期未整備公園緑地	都市計画決定後長期間が経過している公園緑地のうち、区域内に用地取得が必要な民有地が残存しており、長期にわたり未整備の状態が続いているもの。
低炭素社会	化石燃料の使用などによる二酸化炭素の排出が少ない社会。実現に向けて、エネルギー利用の削減、再生可能エネルギーの開発などの対策が必要となる。
都市型水害	地面がアスファルトやコンクリートで覆われた都市部において、雨水がほとんど浸透せず河川・水路などに一気に流れ込むことで発生する浸水水害。
都市計画公園緑地	都市計画法に基づき、都市計画でその区域が定められている公園緑地。
都市公園	都市公園法により次のうちいずれかに該当するものとされている。 ①都市計画施設である公園または緑地で、地方公共団体が設置するもの ②地方公共団体が都市計画区域内において設置する公園または緑地 ③国が設置するもので、都府県の区域を越えるような広域の見地から設置する都市計画施設である公園など
都市公園法	都市公園について定めた法律で、都市公園の設置基準や管理方法などについて定められている。
都市ブランド	都市イメージを構成する魅力。
都市緑地法	都市における緑地保全、緑化推進などを目的として、緑の基本計画や各種制度が定められている。

土地区画整理	土地区画整理法に基づき、都市計画区域内の土地で、公共施設の整備改善や宅地の利用増進をはかるために、土地の区画形質の変更と公共施設の新設または変更を行う事業。道路、公園などの公共施設と宅地の総合的な整備を行うことが可能であること、地域の特性に応じて多くの目的に対応したまちづくりが可能であることなどが特徴。
--------	--

な行

ネーミングライツ	市と法人などとの契約により、市が所管する施設などに愛称などを付ける権利を付与する代わりに、法人などから対価を得て、当該施設などの運営費などに充てる手法。
----------	--

は行

Park-PFI(パーク・ピー・エフ・アイ)制度	Park-PFI 制度は、飲食店、売店などの公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場などの一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修などを一体的に行う者を、公募により選定する制度であり、都市公園に民間の優良な投資を誘導し、公園管理者の財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上、公園利用者の利便の向上をはかる新たな整備・管理手法。
ヒートアイランド現象	都市部の気温がその周辺の郊外部に比べて高温を示す現象。等温線を描くと都市部が島の形に似ることからヒートアイランド現象と呼ばれている。

ま行

水循環	地球上の水は気圏、陸圏、水圏に存在している。気圏では水蒸気、陸圏では地表水(河川水、湖沼水)や土壌水分、地下水、また水圏では海水や流水などの形をとる。これらは孤立的ではなく、連続的に相互に流入、流出しており、この循環を「水循環」と呼ぶ。
ミティゲーション	開発の際に自然への影響を回避・最小化・代償の順に検討する考え方。
民間活力	民間企業の資金力や事業能力などのこと。従来、政府・自治体の資金で行われていた事業を民間の資金・ノウハウで行うことによって、より効率的な公共サービスの提供が期待される場合もある。

ら行

緑視率	人の視界に占める「緑の面積」の割合であり、市民が目にする緑の量を示すことができる指標。
緑被地、緑被率	緑被地とは樹木や草で覆われた土地のことで、本市では農地や水面も緑被地としている。緑被率は、ある地域における緑被地の占める割合であり、平面的なみどりの量を表す指標となる。
緑化地域制度	市街地などにおいて効果的にみどりを創出していくために、一定規模以上の敷地面積を有する建築物の新築や増築を行う場合に、定められた割合(緑化率の最低限度)以上の緑化を義務付ける制度。
レジリエント	強靱。速やかに元の状態に回復する能力・性質。









やってみようリスト ～市民のみなさん向け～

取り組み	みどりの効果
<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 鶴舞公園に桜を見にいこう！<input type="checkbox"/> 新しい久屋大通公園に遊びにいこう！<input type="checkbox"/> なごやの庭園めぐりをしよう！（徳川園、白鳥庭園、フラリエなどあるよ♪）	
<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 街路樹の新緑や紅葉を楽しもう！<input type="checkbox"/> お気に入りのみどりの風景をみんなに発信しよう！	
<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 公園のカフェでゆったりした時間を過ごそう！<input type="checkbox"/> 堀川や中川運河など水辺のイベントに参加しよう！	
<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 身近な公園の管理や運営に参加しよう！<input type="checkbox"/> 農のイベントに参加しよう！	
<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 公園で思いっきり遊ぼう！<input type="checkbox"/> 桶狭間古戦場公園など歴史ある公園に行ってみよう！	
<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 公園でスポーツを楽しもう！<input type="checkbox"/> なごやのみどりお散歩マップのコースを歩こう！	
<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> なごやにいる生きものについて調べてみよう！<input type="checkbox"/> 緑のカーテンを育ててみよう！	
<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 地域の防災訓練に参加しよう！<input type="checkbox"/> 公園で壊れている遊具を見つけたら通報しよう！	





やってみようリスト ～事業者、教育・研究機関向け～

取り組み	みどりの効果
<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 東山動植物園をサポーターとして盛り上げよう！ <input type="checkbox"/> 公園施設案内をわかりやすくする新技術を考えてみよう！ 	
<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 沿道の緑化でまちを歩く人の目を楽しませよう！ <input type="checkbox"/> 事業所などの緑化を「なごやグッドグリーン賞」に応募しよう！ 	
<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 公園内の飲食物販施設の整備や管理に参画しよう！ <input type="checkbox"/> 公園などの花壇のスポンサーになって維持管理を応援しよう！ <input type="checkbox"/> エリアマネジメントの中で公園を活用しよう！ 	
<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 身近な公園の管理や運営に参画しよう！ <input type="checkbox"/> 農家や企業による市民農園を開設してみよう！ 	
<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> フラワー・ブラボー・コンクールに参加して学校で花を育てよう！ <input type="checkbox"/> みどりの遊び場・学び場づくりに参画しよう！ 	
<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 公園のユニバーサルデザインの取り組みに参画しよう！ <input type="checkbox"/> 農福連携の取り組みに参画しよう！ 	
<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 屋上緑化や壁面緑化などをして夏を涼しく過ごそう！ <input type="checkbox"/> 生きものが集まる植物を植えてみよう！ 	
<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 雨水流出抑制に取り組もう！ <input type="checkbox"/> グリーンインフラ技術を学ぼう！ 	



みどりと人がきらめく 自然共生都市・なごや



名古屋市みどりの基本計画 2030

名古屋市緑政土木局緑地部緑地事業課
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
策定年月 令和3(2021)年3月
電話番号 052-972-2486 FAX 052-972-4142
電子メール a2487@ryokuseidoboku.city.nagoya.lg.jp